平成 27 年度 第1回 伊勢市地域自立支援協議会 会議録要旨

開催日時 平成27年5月14日(木)午後19時00分~

開催場所 伊勢市役所東庁舎 4-2会議室

出席委員 浦田宗昭委員、山路克文委員、中井眞知子委員、前村裕司委員、笹山武志委員、

松崎まみ委員、山本とみ委員、岡部浩美委員、丸谷紀子委員、岡部浩美委員、

斉藤茂委員

事務局 高齢・障がい福祉課長、係長、他1名

伊勢市障害者総合相談支援センターフクシア職員2名

圏域エリアマネージャー1名

傍聴者 1名

1. 平成 27 年度の自立支援協議会について

○本会委員、各課題別検討チーム委員等について、以下のように報告確認。

「本会委員」: 変更なし

「運営会議」: 各課題別検討チームのリーダーが決定され次第、各リーダーに委員になって頂く予定。 今後各チーム初回会議にてリーダーを決めて頂く予定。

「こどもチーム」: 異動により一部委員交代

「しっていますかチーム」: 1名委員空白であるが、決定していく予定。

「いきいきチーム」: 異動により一部委員交代

「せいかつチーム」:変更なし

- ・各委員の任期は平成28年3月31日まで。
- ・今後、会長より新たな委員については任命して頂きながら、各課題別検討チームをスタートして いく予定。

○自立支援協議会年間予定

「固定開催」

・今年度より、奇数月に本会議開催、偶数月に各課題別検討チーム会議開催、事務局会議毎月開催等、固定化した会議開催を行っていく予定。本会については、奇数月第4週木曜19時からとしていく。また、運営会議については、各課題別検討チームの代表が決まり次第開催調整をしていく。

○H26年度各課題別検討チーム報告

4月18日開催済みの自立支援協議会懇談会にて市民等参加者にお渡しした内容を以下のように報告。

「しっていますかチーム」

・H26 年度検討事項としては、情報交換会の開催、パーソナルカルテ、計画相談・相談体制、障害福祉計画等であったが、今後情報交換会、パーソナルカルテについては、発足したこどもチームにて検討していくことになる。

- ・しっていますかチームの今後は、計画相談支援や相談支援体制等の検討を深めていく予定。 「せいかつチーム」
 - ・重度の障がいのある方の通所事業(生活介護事業)について具体的な提案等を行ったり、本人 中心支援研修として支援者向け研修の開催、障害福祉計画等の検討を行った。
 - ・今後については、生活介護事業については、障害福祉計画に重点取り組みとして挙げられたこと等により別の検討テーマへの意向を図っていく。また、本人中心支援研修については、開催主体を別のチームに移し具体的な課題への検討を進めていくということも確認していく予定。

「いきいきチーム」

- ・就労支援版パーソナルカルテについて他市町の事例を参考等に検討を行い、また職業体験機会 の創出についてまずは第1歩を始めていくための検討、障害福祉計画等の検討を行った。
- ・今後については、継続して就労支援版パーソナルカルテ、職業体験機会の創出等を引き続き検 討していく。

「こどもチーム」

・昨年度末に発足したばかりであり、今後検討を進めていく。

【各委員主な意見】

「生活介護事業」(せいかつチーム)

- ・せいかつチームの生活介護事業について、別テーマへの移行を考えていくということであり、生 活介護事業については検討していかないことになるのか?
 - [事務局] 伊勢市障害福祉計画に重点取り組みとして挙げられたことにより、生活介護事業の 進展が福祉計画の進捗管理等の中で確認されていくことになるため、その他もっと 充実しないといけない別の検討テーマへの移行をしていくという事になる。
- ・福祉計画の生活介護事業に関する進捗状況はこの会議で見ていくことになるのか? [事務局] そうなる。

「計画相談支援・地域相談支援体制」(しっていますかチーム)

・計画相談を利用されている方には相談できる人が出来た等良い影響が出ていると思う。27年度からは計画相談が全員必要であるとのことであるが、進捗率等はどのようか?

[事務局] 受給者証の更新の時期に合わせてやっており、まだまだ進捗率としては低い状況。

・進めていく体制は出来つつあるが、進捗率はこれからという状況。

2. 手話言語条例について

- ・障害者権利条約や障害者基本法において、手話は言語であるとうたわれているが、まだまだ認識が 浸透していない状況。手話を安心して使ってもらえるように整えていくために、手話言語法制定を 求める意見書が全会一致で可決され、また国の法律を待たずに市でも条例を作っている状況。
- ・今後は、7月パブリックコメント、9月に議会にはかり、H28年4月から施行予定。市の責務や市 民の役割り、また手話への理解や使いやすい環境を整える等の4つの施策を行う事となっている。

【各委員主な意見】

・「手話の多様性」

手話は方言のように種類があるため通じないこともありうる中で、制度の高い手話を定着させな

いといけない。実際手話を教えている所の状況や、手話を必要とする方々がどういう手話を学んでいるのか等、当事者側から意見を言えたり当事者から意見を聞ける体制が必要。手話通訳者の人数を揃えましただけではいけない。慎重にやって頂きたい。

3. 優先調達推進法について

- ・優先的に障害者就労支援施設等に物品等を発注調達していこうという法律についての、今年度 H27 年度の調達方針について説明報告。
- ・昨年度実績は、役務と物品を合わせた合計額として、ちょうど308万円の目標額を達成できた状況。
- ・調達する物品等の目標額が毎年変わってくるが、役務については、H26年度300万円からH27年度440万円に増加させている。各課切り離して出来るところは発注を増やす方向で取り組んでいる。

【各委員主な意見】

- ・随意契約について、改正により厳しくなったということか?
 - [事務局] 手続きを定めないと出来ないとなっていた規則を、随意契約出来るように改正した。 また一定金額未満しかできなかったものを、一定金額を超えていても障害者施設と随 時契約ができるようにしたという状況。
- ・例えば、市民アンケート補助業務とは、どのような業務内容か? 〔事務局〕アンケート調査票の印刷、封筒への印刷等の業務等。
- ・ 高齢・障がい福祉課の立ち位置は?
 - [事務局] 高齢・障がい福祉課としては、一定施設に固まらないように交通整理をする役割であり、 高齢・障がい福祉課が各課の見積もりを管理している状況。契約は各課でしてもらっ ている。
- ・発注時の単価は民間業者並みになっているのか? [事務局] そのようにしている。

4. 障害者差別解消法について

H28年度施行予定の障害者差別解消法について報告。

・法律において禁止している差別は、以下の2つ。

「不当な差別的取り扱い」(例:店の利用を拒否したり等、障がいを理由とした排除や制限の禁止) 「合理的配慮を行わないこと(但し、負担が大きくなる場合には、しないこともあると)」(合理的配慮の例:精神障がいをお持ちの方の出勤時間をラッシュ時間を避ける時間にする、知的障がいのある方も理解しやすいようにルビを振る等。)

・法律には、何を差別とするのかという具体的な例は書いてないため、市で基準を考えていかなければいけないが、障がいをお持ちの当事者に意見を聞かせて頂いたり、自立支援協議会にも資料を出して意見をもらう事等を行っていきたい。

【各委員主な意見】

・合理的配慮がなされたかどうかとは、当事者からみて満足しているか?ということが基準である。 一般の目線で、スロープを付ければ良いではなく、あくまでも当事者が満足しているかどうかを 確認しなさいというものであるはず。お一人お一人どう困っているか、あるいは満足しているか をチェックしていく必要性があるところが、この法律の難しいところ。すべての障がい者ではなく、今そこにいる方について、どう把握していくのかがポイントである。

5. その他

・伊勢市障害福祉計画について

H29 年度までの計画について報告。

- ・重点取り組みは、重度障がいのある人が利用できる生活介護や短期入所サービスの体制整備・拡充、グループホームの整備、すべての障害福祉サービス等利用者への計画相談支援等の実施の 3点の施策を掲げている。
- ・計画の進捗状況等について、1年に1回は最低確認を行い、見直しも行っていく予定である。
- ・現在大きな進捗状況として、グループホームについて、伊勢市の小俣高齢者認知症対応型グループホームを障がいをお持ちの方向けに転用していくという計画であるが、譲渡先が社会福祉法人 伊勢亀鈴会に決定した状況。現在、H27年10月開始に向けて準備を進めている状況である。

・伊勢市地域自立支援協議会 懇談会について(H27.4.18 開催)

懇談会での状況を報告

・参加者からの主な意見:

意見は文章ではなく直接言わないと真意が伝わらない。

意見は聞いてもらえるが、それに対してのリターンが少ない。

障がいのある方の意見は多数意見にはならないが、重さで聞いて欲しい。

啓発が必要であり考えてもらいたい。

差別解消法について具体的に取り組んでもらいたい。

福祉計画等の検討メンバーに、当事者、市民の公募等を入れて色々意見を集めてもらいたい。 家族や親がやらなければいけない事があれば、言ってもらって一緒にやりたい。

・全体的には前向きではあるが、伝わらないもどかしさや、取り組みに具体性を持っていく事等の 必要性が感じられた。

【各委員主な意見】

・今回の福祉計画等策定懇話会を、パブリックコメントが多かったために 1 回回数を増やした経緯 があるが、そのことを注文が付いたと捉えるのではなく、あれだけの方々が紙面で参加してくれ たと理解して、誠意を持つという姿勢で市民に還元していかなければいけない。

・「途切れない支援について」

【委員より】

・協議会の運営について、教育と福祉がコラボするための発想をしていかないといけない。 〔事務局〕貴重な意見であり、持ち帰えらせて頂きたい。

【委員より】

・自立支援協議会の委員構成について、途切れないという意味では、特別支援学校との連携として 度会特別支援学校との連携はどうか? [事務局] 本会委員については、わかば学園と度会特別支援学校との 2 年任期での交代でお願いしている状況。

・任期の2年ごとに途切れないようにしてもらいたい。